

市税は納期内に納めまじょう

固定資産税・都市計画税と個人市民税・府民税(普通徴収分)の第1〜3期分および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増加されます。また、固定資産税・都市計画税の第4期の納期限は、11月30日(木)です。納期までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

個人事業税

個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日(木)です。8月に送付済の納付書で納期限までに納付してください。

提出しついで

年末調整とは、サラリーマンなどの給与所得者を対象に、1年間の給与総額が確定する年末にその年の所得税を再計算し、それまでに源泉徴収していた税額との差額を還付または徴収する手続きです。年末調整の内容は、勤務先からお住まいの市町村へ給与支払報告書として提出され、翌年の個人市民税・府民税の課税資料となります。年末調整を受けるには、「給与所得者の扶養控除等異動申告書」を勤務先へ提出していることが必要です。また、必要に応じて生命保険料・地震保険料などの控除や住宅借入金等特別控除(2年目以降)を申告する書類を提出する必要があります。なお、医療費控除を受けたり、初めて住宅借入金等特別控除を受ける場合などは、税務署(場合により市)へ申告書を出す必要があります。

従業員の給与支払報告書の提出

給与の支払者(事業主)には、原則として給与支払報告書の提出が義務付けられています。市内在住の従業員がいる場合は、給与支払報告書(総括表を送付します)で連絡してください。個人市民税・府民税の特別徴収(給与から差し引き)に

納付書が見当たらない場合は問い合わせください。

注 口座振替を利用している場合は、納付書は送付していません。また、年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。個人事業税の納付用紙で、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のも)は、次の全国のコンビニエンスストアで納付できます。

サークルKサンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャル、パートナショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店(五十音順)

納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。問 大阪府北河内府税事務所 TEL 072・844・1331

固定資産税の減額措置

省エネ改修工事 平成20年1月1日に存在し、平成30年3月31日までに一定の省エネ改修工事を行った住宅について、工事が完了した年の翌年度分に係る固定資産税額の3分の1を減額します。注 対象面積は居宅部分の120㎡までです。

年末調整説明会

源泉徴収義務者(事業主)は、送付済の案内状と関係書類を持参の上、出席してください。時 11月21日(火)午後1時30分 場 エナジーホール 備 午後3時30分からは消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置(補助金)についての説明会を開催 問 眞税務署 TEL 06・6909・0181 注 音声案内に従い、最初に②番を押し

税金クイズとふれ愛コンサート

時 12月12日(火)午後4時 場 エナジーホール 内 第1部: 中学・高校生による「税についての作文」優秀作文朗読、税がわかる「税金クイズ」第2部: 迫力あふれる「ふれ愛コンサート」大阪桐蔭高等学校吹奏楽部 備 クイズは賞品あり 問 眞納税協会 TEL 06・6908・0631

対象住宅

▽専用住宅
▽延床面積に対し2分の1以上が居宅部分である併用住宅
▽分譲マンションなどの区分所有家屋(原則、専用部分のみが対象)
注 賃貸住宅は除く。

要件

▽改修費用が50万円を超えていること。
▽次の①〜④までのうち、①を含む工事を行うこと。
①窓の断熱改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)【必須】
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事
注 外気などと接するものの工事に限る。

申請手続

減額措置を受けようとする納税者は、改修後3カ月以内に、次の書類を添付して固定資産税の減額申請書を課税課資産税担当に提出してください。申請書は課税課にあります。
▽工事明細書および領収書など
▽建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した「熱損失防止改修工事証明書」
住宅バリアフリー改修による固定資産税の減額措置が適用されても、省エネ改修工事を行った場合は、それぞれ

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

夜間・休日納付相談日
平日の昼間に、仕事などで忙しい人は利用してください。
夜間 11月20日(月)・21日(火)・24日(金)いずれも午後8時まで
休日 11月26日(日)
午前9時〜午後1時

場 保険収納課、保険課
TEL 06・6992・1537、1625

保険料を滞納すると

期限までに納付がない場合は、督促状が発送されます。それに伴い督促手数料が発生する他、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。通常の保険証に代わり有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。さらに長期にわたり納付相談などがないう場合は、保険証を返還してもらい、医療費を全額自己負担する「資格証明書」を交付する場合があります。また、財産の差押えなどの法的措置を行う場合があります。法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。
問 保険収納課
TEL 06・6992・1537

に減額措置が適用されます。詳しくは問い合わせください。

問 課税課資産税担当
TEL 06・6992・1474

固定資産税・償却資産

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に課税されます。このうち、償却資産とは事業の用に供する資産(機械、パソコン、陳列ケース、医療器具など)で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものがあります。注 取得価額10万円未満の償却資産は、原則として申告対象外です。また、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、申告対象から除外されます。家屋の所有者以外の人(テナントなど)がその事業のために取り付けた附帯設備など(電気・給排水設備、内装など)は、家屋と一体であっても償却資産とみなされ、取り付けた人(テナントなど)が納税義務者です。問 課税課資産税担当 TEL 06・6992・1474

適切な受診で医療費の適正化を

整骨院・接骨院での施術や、はり・きゅう・あんま・マッサージを受ける場合、医療保険を適用できるケースは限られています(別表)。

問 保険課給付係
TEL 06・6992・1545

Table with 2 columns: (別表) and 注意点. Rows describe medical treatments like 整骨院・接骨院での施術, はり・きゅうによる施術, and あんま・マッサージによる施術, and their insurance coverage conditions.